

新潟ゼロ災宣言運動 2017

ゼロ災を達成された参加事業場の皆様へ

新潟ゼロ災宣言運動 2017 実施要綱中、2 期間にあるとおり、結果報告受付期間を平成 29 年 7 月 1 日～7 月 15 日としておりますので、結果報告書（様式第 2 号）を受付期間内に新潟労働局に提出されますようご案内いたします（持参又は郵送）。